

(13) 総合的な学習の時間

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア) 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の3点である。
 - ・ 地域や学校、児童の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とするとともに、探究的な学習や協働的な学習とすることを一層重視する。
 - ・ 各教科等との相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにする。
 - ・ 探究のプロセスの中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないことから、探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識する。

イ) 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の2点である。
 - ・ 各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、第1の目標を踏まえるとともに、各学校における教育目標を踏まえて設定すること。
 - ・ 「探究的な見方・考え方」を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すこと。（「探究的な見方・考え方」には、各教科における見方・考え方を総合的に働かせるということと総合的な学習の時間に固有な見方・考え方を働かせるという2つの要素がある。）

b 学習内容・学習指導の改善・充実

- 新たに加えられた点は、次の5点である。
 - ・ 各学校は総合的な学習の時間の「目標を実現するにふさわしい探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを設定すること。
 - ・ 他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。
 - ・ 言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（「考えるための技法」）や、コンピュータ等を活用して情報を収集・整理・発信する学習活動を行うこと。
 - ・ プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付ける学習活動を行うこと。
 - ・ 障害のある児童等については、指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- 従前と変わらない点は、主に次の3点である。
 - ・ 協働して課題を解決しようとする学習活動を重視すること。
 - ・ 自然体験・ボランティア活動などの体験活動を重視すること。

- ・ 地域の教材や学習環境を積極的に取り入れた学習活動を重視すること。

イ 指導計画作成のポイント

- 新たに加えられた点は、次の2点である。
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を図れるようにすること。
 - ・ 「各学校において定める目標」、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」等を設定した全体計画を作成すること。
- 従前と変わらない点は、主に次の4点である。
 - ・ 児童の実態等を踏まえ、学校や地域の特色を生かした学習活動が展開されるようにすること。
 - ・ 育成を目指す資質・能力を中心にして年間指導計画を作成すること。また、年間指導計画は、単元の途中での変更や改善など弾力的な運用に耐えうる柔軟なものにすること。
 - ・ 相互に考え、話し合い、学び合う学習活動や、地域の人々との意見交換や交流活動など、他者と協働して問題解決したり、言語により分析しまとめたりするなどの学習活動、各教科等との関連を意識した学習活動などを工夫すること。
 - ・ 導入の課題設定の場面で見通しとゴールのイメージをもつことや、整理・分析場面で思考ツール等による相互作用を行うこと、さらに文字言語を中心とした振り返りにより自己変容を自覚し次に生かすことなど、探究のプロセスを一層重視すること。